

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2012.7.27 / 発行

No.189

第2回定例会・第1回臨時会



- ▷ 定例会の概要 2P
- ▷ 一般質問 / 2 議員が 3 項目を問う 2P
- ▷ 審議した議案等
 - ／平成24年度補正予算 4P
 - ／条例の改正ほか 6P
 - ／国民の声を提出する意見書 6P
- ▷ 全道の議員研修会に参加ほか 9P

将来は野球選手？サッカー選手？

5～6月に小学校1年生から6年生を対象にNI・SPO（にいかっぷスポーツクラブ）による野球・サッカー教室が行われました。

初めて体験する児童もいましたが、ケガもなく、笑顔いっぱいボールを追いかけてました。

スポーツは大変楽しいものですね。

平成24年第2回 定例会の概要

平成24年第2回定例会は6月12日に招集されました。

冒頭、町長・教育長の行政報告から始まり、2議員による3項目の一般質問が行われ、例月出納検査等の結果や繰越明許費繰越計算書の報告を含めた全5件の報告を受理した後、条例改正3件、議決を要する工事の請負契約2件、補正予算3件を原案のとおり可決しました。

意見書では議員提案による5件を慎重審議した結果、4件が原案可決され、1件が否決されました。町からの提案ではない本件では、議員同士による熱い議論が1時間以上飛び交い、これまでの本会議とは一風違う光景がそこにはありました。

そして最後に、これまでと同様に各委員会から申し出のあった閉会中の継続調査を可決して閉会となりました。

定例会 一般質問

町政のここが聞きたい

第2回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『エコプラン2期目の成果』

1 CO2はどれだけ削減できたか？



堤 俊昭議員

第1期目のタウンオフィスエコプランは、CO2削減目標を10%と定め取り組みをしたが、1.7%の削減と低調な実績で終了した。

平成18年度より2期目のタウンオフィスエコプランを策定し、電気・燃料等を削減し地球環境に配慮した自治体として事務事業を実施するとしていたが、第2期目の取り組み状況やその結果及び今後の計画について伺う。

小竹町長 平成17年度の第1期計画の実績を踏まえ、18年度以降は対前年度比3%削減を目標としたローリング方式とし、昼休み消灯、暖房の低温度設定、省エネ公用自動車の導入、ノー残業デー、ノーマイカーデー、ペーパーレス会議等々に取り組み、18年度は対前年度比12.24%、20年度は小学校の統合効果もあり10.16%削減する等、21年度まで9年間の実績として、基準

年の11年度対比15.66%のCO2を削減することができ、エコプランの活動は一定の成果を上げることができたが、今後はこれ以上の効果を上げることは難しく、町民サービスの低下も懸念されることから、活動そのものは継続するがエコプランは終了し、今後は国から示されたエネルギー使用の合理化に関する法律に基づくエネルギー使用量の視点から省エネルギーに対する取り組みを推進する。

◎『稼働原発ゼロ、節電の夏』

2 脱原発依存は国民の願い！

堤議員 政府の夏の節電要求に基づき、北電は2010年度対比で7%以上の節電を道民に要請した。町長は脱原発依存を表明していることから庁舎、レ・コード館等、公共施設の節電に積極的に取り組み、町民に対しても節電の協力を求めるべきと思い、次のことを伺う。

①町内の総消費電力量と庁舎、学校等公共施設の消費電力量を伺う。
②町として、北電からの7%以上の電力削減要請にどのように対処するのか。また、10%削減できた時の電気料金は。
③住民に前向きに楽しみながら節電を求める方法として、削減達成者に賞品を提供する自治体もある。町民に協力

を求める有効な方策について伺う。

④計画停電が実施される可能性も否定できないが、自治体の責務・役割はどのようなものか。また、実施された場合の準備・対策を進める必要もあると考えるが。

⑤脱原発依存は多くの国民の共通の思いであり、再生可能エネルギーへの関心も高まっている。道内組織である「北海道再生可能エネルギー振興機構」へ加入し情報収集等に努めるべきと考え

小竹町長 ①町内の23年度総消費電力量は4千897万kw（キロワット）。公共施設は22年度420万kw。23年度は認定こども園の開設により、40万kw増の460万kwとなっている。

②町民・事業所に対して節電の周知を行う。公共施設は職員による節電対策会議を開催し、具体的な節電計画と目標をつくる。また、10%節電で約172万円の電気料金が削減できる。

③北電と協力し、電力の需給ギャップの状況と節電の必要性を周知していくが、より一層電力消費を減らす根本的な対策はLED等への切り替えであり、長期的な視点に立ち省エネルギー製品導入への継続的助成が最も有効な節電対策になると考えている。

④計画停電時における自治体の責務等の規定はないが、診療所・老人福祉施設等、生命維持に電力が必要な施設は、危機管理対応として指導と準備が必要と考えている。

⑤5月に道内自治体等72団体が参加し「北海道再生可能エネルギー振興機構」の発起人会が開催され、当町も参加し委員を受諾した。今後は、地域振興に結びつく風力や太陽光等の再生可能エネルギー導入への取り組みを進めていきたい。

◎『公共施設における駐車料金の徴収について』

3 維持管理や除雪等の財源について



但野裕之議員

厳しい財政状況のもと、町職員・町民相互理解の中で行財政改革により、財政の健全化が図られ、町村合併せず自主自立の道を歩み、新冠らしい住みよい・暮らしよいまちづくりがなされている。町民が町の行財政改革を十分に理解した中で、多くの公共施設を利用する場合に受益者負担として使用料を徴収している。便益を受ける個人

に費用負担を求める受益者負担の原則から公共施設である駐車場の使用に際しても、町職員も含めた中で使用料を徴収し、その料金を駐車場の維持管理や除雪の経費に充ててもよいのでは。

函館市では受益者負担の原則から、公共施設である駐車場の駐車料金を市職員を含めた中で徴収している事例もある。都市である函館市とは公共施設を取り巻く環境状態、利用頻度など大きな違いこそあれ、受益者負担の原理から公共施設の駐車料金の徴収をしてはいいものか。所見を伺う。

小竹町長 公共施設利用の際には、光熱水費等の経費が発生することから、利用者に経費の一部を負担してもらうため使用料を支払っていただいております。公共施設の駐車場の利用も維持管理に充てるため、利用者に負担してもらふべきで、受益者負担の原則から当然の考えと思う。

公共施設を使用する際に、マイカー使用が欠かせない地域性を考慮し、公共施設利用の利便性を確保する意味でも、必要不可欠なことと考える。日高管内全体の地域性として、駐車料金を徴収する環境になっておらず公共施設の利用に伴う駐車料金の徴収は、住民の理解を得られないと考える。

職員の駐車場利用に係る料金徴収は、町村合併の際の行財政改革項目の1つ

として検討されたが、料金徴収するケースの整理が難しく実施を見送ってきた経過があるが将来的な課題として考えたい。町民職員共に、現行の利用形態を維持し、今後とも町民に自由に利用していただきたい。

但野議員 公共施設の駐車料金の徴収に関して、町村合併に係る部分で行財政改革の中で十分な協議・検証が行われたと理解する。行財政改革の取り組みができた姿勢を少しでも町民にアピールできたなら受益者負担に対する理解もより深まったのでは。公共施設における駐車料金の徴収は協議・検証済みで現状では行わない結論と理解してよいか。

小竹町長 公共施設利用の駐車料金はいただかないことで進めていきたい。



料金徴収を検討した役場庁舎駐車場

平成24年度予算 限られた財源を有効に！

- ◇西泊津の定住・移住促進団地整備に1億2千800万円！！
- ◇新工ネ・省工ネ機器の助成は申込殺到で200万円の追加補正！！
- ◇東町に第2避難路を設置！！

区 分	補正回数	既定予算	6月補正	補正後の額
一般会計	2	4,962,800千円	273,416千円	5,236,216千円
特別会計		2,374,389千円	1,185千円	2,375,574千円
簡易水道事業特別会計		585,779千円		585,779千円
下水道事業特別会計	1	174,568千円	895千円	175,463千円
国民健康保険特別会計事業勘定		804,843千円		804,843千円
後期高齢者医療特別会計	1	61,956千円	290千円	62,246千円
介護サービス特別会計事業勘定		311,006千円		311,006千円
国民健康保険診療所事業特別会計		436,237千円		436,237千円
総 計		7,337,189千円	274,601千円	7,611,790千円

平成24年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

一 般 会 計

〔内容〕既定予算に2億7千341万6千円を追加し、52億3千621万6千円とした。

総 務 費

▼定住・移住事業の宅地造成関連

鳴海議員 前の3月定例会で質問した伐採計画に伴う倒木等の環境調査は何の委託料で行われたか。また調査結果は、**坂東建設水道課総括主幹** 道路の調査設計委託料で実施している。調査結果に基づき、最善の対応策を検討する。

鳴海議員 隣接地には居住者もいる。配慮した工事が必要と考えるが。

坂東建設水道課総括主幹 町も同じ考えであり、そのように進める。

▼被災地へ派遣する職員について

※新冠町は7月1日から6ヶ月間、東日本大震災により被災した宮城県亘理郡山元町（人口約1万4千人）へ応援

要請に基づき1名派遣することとした。業務は税務の賦課業務を行う。



被災当時の山元町駅舎の様様

堤議員 ①派遣先の被災町から人件費分が当町に支払われるとの説明があったが、その場合、当町は派遣期間の人件費は不要と思うが、減額補正はしないのか。

②被災地も若干落ち着き、現地視察を希望する自治体を受け入れている。派遣する職員には、通常業務以外にも現地の状況を見て災害対策等多くのことを学んでほしい。町はどのような考えで派遣するに至ったか。

中村総務企画課長 ①派遣職員への給料は新冠町から支給する。派遣終了後、被災町から人件費分を負担金として受

け取るため、減額補正は発生しない。
小竹町長 ②被災地では人手が少なく、仕事も相当滞っているため、まずは相手が望む税務の賦課業務に全力を注ぐ。その上で多くのことを学び経験し、帰町後本来の職務に活かしてほしい。

鳴海議員 被災した町に負担金を求めるのはいかがなものか。

中村総務企画課長 互いの協定による約束ごとである。

武田議員 派遣先から一時帰町する回数は4回との説明だが、もう少し増やせないか。

中村総務企画課長 気持ちのリフレッシュと、被災地の状況等の報告を求めるとは月1回程度が妥当と判断した。

▼新エネルギー・省エネルギー導入補助金 補正金額200万円

最も多かった取り組みは？

堤議員 9つの対象事業のうち、町民の関心が高く利用しやすい事業は何か。

LEDがダントツ！

中村総務企画課長 現状は太陽光1件、エコキュート1件、LED電球への取り替え9件、照明のLED化が18件、全29件中LEDが一番である。以外の対象事業は住宅改修も伴うため難

しい。また、LEDの助成は町内業者のみ対象だが、これ以外の事業は町外業者も対象としている。

堤議員 申請状況から今年度200万円に合うか。

中村総務企画課長 町政事務委託文書で町民に4月にこの新制度を周知し、関心が高い時期で一挙に申請があつたと考える。先は不明だが、財政面もあるため、今年度はこの額で終えたいと考えている。

〔総務費の主な補正予算〕

▼自治体派遣助成金

19万1千円

▼定住・移住促進団地分譲区画整備 工事ほか関連工事

▼コミュニティ助成事業補助金

255万円

民生費

〔民生費の補正予算〕

▼新冠町社会福祉振興補助金

88万1千円

衛生費

〔衛生費の補正予算〕

▼節婦共同墓地取付道路舗装工事

▼地区水道施設工事費

農林水産業費

▼青年就農給付金

補正金額150万円

堤議員 要件に該当すれば無審査ですべて対象になるのか。また、事前研修を受け入れる対象農家、対象農業法人の指定状況は。

堤産業課長 事前研修の対象は準備型であり、受け入れ先進農家は審査中。今回は経営開始型1件で、45歳未満で独立自営就農する者へ年間150万円、最長5年間給付するもの。

〔農林水産業費の主な補正予算〕

▼狩猟用具購入費補助金

140万円

商工費

▼新冠温泉ボイラー入替工事

補正金額 1千490万6千円

なぜ2基とも？

竹中議員 当初の50万から80万キロカロリーに容量アップして設置された2基のうち1基が故障し2基とも入れ替えるとの説明であったが、双方の稼働時間の違いやCO2削減につながる機器の検討は行われたのか。また、財政面から導入は1基だけで十分ではないか。

営業停止にさせない！

堤産業課長 現ボイラーは平成17年に取り替えたもので交互運転型である。真空式で他の給湯システムより効率がよく、設置スペースや配管への取り付け面から現製品がベストと考える。また、故障内容は中心部が損傷し修理不能となった。残りの1台も同様な使用条件のため、同じことが推測される。

故障は即営業停止につながり、経営上大きな損失を与えることから2基とも入れ替える。

土木費

▼町道維持補修等工事

補正金額 3千657万円

鳴海議員 主は岩清水新冠ダムの路線分と思うが、すべて町持ち出しとなっている。これに係る負担金及び分担金について関係機関と協議はしたか。

坂東建設水道課総括主幹 過去、町の持ち出しが多い工事に限り関係機関と協議し事業負担を求めていた。今回も同様に協議を進めていく。

〔土木費の主な補正予算〕

▼河川整備等工事

151万7千円

消防費

▼町の防災計画は

秋山議員 避難路の設置費が計上されているが、防災計画は見直しされたのか。

中村総務企画課長 町は道の防災計画を持って見直しをするが、道の計画が遅れているため町は別に津波避難計画を9月末までにつくる。それに併せて今回、避難路等の補正予算を計上している。整備を終え、今年の防災訓練に臨む。

〔消防費の主な補正予算〕

▼東町第2避難路設置工事費

教育費

〔教育費の主な補正予算〕

▼レ・コード館屋根防水改修工事

下水道事業特別会計

〔内容〕 既定予算に89万5千円を追加し、1億7千546万3千円とした。

後期高齢者医療特別会計

〔内容〕 既定予算に29万円を追加し、6千224万6千円とした。

審議した議案等

平成24年第2回 定例会

平成24年6月12日

請負契約の締結

議会の議決が必要な工事請負契約（予定価格5千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎新冠第二地区簡易水道拡張事業 太陽・芽呂地区前処理施設築造工事請負契約の締結

—内容—
契約方法 指名競争入札
契約金額 1億1千760万円
相手方 栗山・金平特定建設工事
共同企業体

◎新冠第二地区簡易水道拡張事業 太陽・芽呂地区前処理施設機械電気工事請負契約の締結

—内容—
契約方法 指名競争入札
契約金額 1億6千12万5千円
相手方 新栄クリエイト株式会社

鳴海議員 機械、電気と異なる業種は分離発注すべきでないか。

道政建設水道課長 今回の工事内容は機械工事が主であり、電気工事は附帯である。

条例の改正

◎新冠町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

（全員挙手で原案可決）
〔内容〕平成21年7月に関連法律が改正され、日本に在留する外国人の中期（3ヶ月以上）在留者及び特別永住者は日本人同様の住民登録を行うことになり、施行日が本年7月9日と定められたため関係条項を改正するもの。

◎新冠町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

（全員挙手で原案可決）
〔内容〕先の新冠町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正に伴い国民健康保険の被保険者とする外国人を定めた条項について改正するもの。

◎新冠町税条例の一部を改正する条例について（挙手多数で原案可決）

〔内容〕関連法律が公布されたことに伴い改正するもの。

1. たばこ税率の改正

都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されることとなり、税率を都道府県及び市町村間で移動するもので販売価格には影響ない。

2. 退職所得の個人住民税に係る特例措置の廃止

退職所得に係る個人住民税は、その税額から10%減額する特例措置が昭和42年から当分の間として導入されていたが、導入後40年以上経過していることなどにより廃止された。

3. 道町民税均等割の臨時特例

（1000円加算）

施設の耐震化、防災・河川津波対策強化等の地方負担分の財源として、税率の臨時的な引き上げが行われた。この税を国が選択したのは、地方負担分は町自らが財源を確保していく趣旨から。

実施期間は平成26年から平成35年までの10年間で各年度分の個人住民税均等割を道分、町分それぞれ500円ずつ加算するもの。道民税は現行1,000円が1,500円に、町民税は現行3,000円が3,500円になる。

堤議員 この均等割アップ分は、他の自治体の事業に充てられるのか。また、通常の災害は国が手当てしてくれるが、別と捉えて良いか。

中村財務課長 町単独で行う事業（町の持ち出し分）を、この均等割で充当する考えの改正である。

意見書の提出

—国民の声を国政等に—

議員提案により次の意見案が提出され、④以外、原案のとおり可決し、政府関係機関等に提出しました。

①地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 鳴海 修司
（全員挙手により原案可決）

—一部抜粋—

急速な高齢社会が到来し、社会保障の機能強化等が求められる中、地域セーフティネットとしての地方自治体が果たす役割が益々重要となっているため、2013年度予算も今年度と同規模の地方財政計画・地方交付税を求める。

②義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」

の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 竹中 進一
（挙手多数により原案可決）

—一部抜粋—

・標準的な教職員数の確保は、へき地校などが多い北海道では、教育の機会均等を保障する重要なものとなっている。本制度は地域主権を保障する制度

であり、義務教育には必要不可欠なことから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ還元するなどの拡充を求める。

・教職員定数の改善、子どもたちに行き届いた教育を保障するための「30人以下学級」の早期実現を求める。

・教材費等保護者負担は地域によって格差があるため、国による教育予算の拡充を求める。

中川議員 提案説明で、「教頭・養護教諭・事務職員の全校配置」と「教材費等の保護者負担の解消」を述べていたが、新冠町の現状はどうなのか。

竹中議員 前段は配置されている。後段は実現の方向に向かうことが望ましいと考える。

③北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

提出者 鳴海 修司
(挙手多数により原案可決)

一部抜粋

北海道は、生活保護費との乖離額が最大で、速やかに解消することが喫緊の課題である。また、非正規労働者比率が4割と高く低額な賃金地域である。地域経済の活性化と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向け、納税を果たせる賃金の確保と全体の底上げを求める。

但野議員 労働者側とすれば最もと思うが、経営者側の意見も反映されているのか。

鳴海議員 働く者達のことを考えた意見書である。

反対討論

但野議員 現在の経済状況を踏まえた中では、賃金上昇で苦勞する中小零細企業もあると思い一概には賛成できない。

賛成討論

中川議員 全国的に北海道は低い。よって、アップさせ活性化を図る必要があると思いい賛成する。

④けいれん性発声障害(SD)の研究・治療等の推進を求める意見書

提出者 竹中 進一
(挙手少数により原案否決)

一部抜粋

けいれん性発声障害とは、発声時に喉の筋肉が過度に緊張するため声に異常をきたす病気で、主な症状は喉が締めつけられるような話し方になる、声が不自然に途切れる等である。

現在の患者数は2千人と言われているが、潜在患者は20万人とも推定されているため、全国的な病名認知の取り組みと医療費等様々な支援を求める。

寺田議員 我が国の現状では、本件以外の病気も数多く存在し、その治療法や医療機関の体制も不備である。そのような中、全国各地の地方議会におけるこの意見書の審議の状況は。

竹中議員 全国的な取り組みであり、それぞれの機関から今議会に意見書として提出されており、採択された件数等は把握できない。

反対討論

寺田議員 現状では判断材料が乏しく、本日議決することは反対せざるを得ない。

賛成討論

但野議員 本件が、他の病気にも明るく、本日議決すると思いい賛成する。

⑤道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

提出者 竹中 進一
(挙手多数により原案可決)

一部抜粋

道教委は、指針に基づき毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、高校の募集停止や再編・統合を行っている。これにより、地元の高校を奪われた保護者や子どもは、遠距離通学や下宿生活等の負担が増大している。今後も計

画が進むと道内の高校約44%が消滅し、地域全体の衰退につながるため、指針の見直しや通学費の助成等を求める。

中川議員 新冠町にこの意見書は必要なのか。

竹中議員 当町には高校がないため、新冠町の子どもが高校に通うための利便性があると考えます。

寺田議員 本件の明確な趣旨は。

竹中議員 子どもたちが通学等、心配なく高校へ通える環境を整えていく趣旨である。

寺田議員 付近では静内高校の募集定員減を耳にする。しかし、新冠中学校卒業生の進路は依然としてさほど変化なく、必ずしも静内高校の定員減から他の学校に進路を変えた例はあまり聞かない。遠隔地に進む子ども達は、その学校の教育を受けたい表れであり、そこを見極めずに指針や計画の見直しを求めることはいかがなものか。

竹中議員 目的を持ち遠隔地に進むケースも当然ある。しかし、親の本音は自宅からの通学を望んでおり、地域の活性化をそぐことにもなるので、地域事情を加味してほしい趣旨でもある。

◎例月出納検査の結果報告 (受理)

監査委員から次のとおり報告があった。
【内容】平成24年4月分までの検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を確認照合した結果、各会計、基金及び歳入歳出外現金について、計数上の誤りは認められない。

◎出資団体・公の施設の指定管理者の監査結果報告

【内容】有限会社日高軽種馬共同育成公社、有限会社にかつぷほろシリ乗馬クラブ、株式会社新冠ヒルズ、新冠町デイサービスセンターの指定管理者(社会福祉法人新冠ほくと園)を5月25日に監査を実施。関係諸帳簿により計数審査を行い各金融機関ごとの預金残高を確認照合した結果、誤りは認められない。

◎第3セクターの経営状況の報告

【内容】地方自治法の規定に基づき、平成23年度事業の決算報告及び24年度事業計画の報告があった。
①有限会社にかつぷほろシリ乗馬クラブ
②株式会社新冠ヒルズ
③有限会社日高軽種馬共同育成公社

◎繰越明許費繰越計算書の報告

【内容】平成23年度予算を24年度へ繰越した確定額等の報告があった。
▽一般会計

- 「広域農道整備事業負担金」
 - 「畜産担い手育成総合整備事業」
 - 「中山間地域総合整備事業負担金」
 - 「日高中部消防組合本部経費負担金」
 - 「新冠中学校大規模改修工事」
- 合計 3億1千443万7千円

平成24年第1回臨時会
平成24年5月10日

財産の取得

議会の議決が必要な財産の取得(予定価格1千万円以上)が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎ホイールローダ

数量及び型式 1台 コマツWA100-6
取得の目的 町有牧野の畜舎・堆肥舎管理
取得金額 1千158万4千440円
契約の相手方 株式会社 横山運輸

鳴海議員 他のメーカーでも同等品は生産しているか。

堤産業課長 生産している。

請負契約の締結

◎新冠中学校大規模改修工事請負契約の締結

【内容】指名競争入札
契約方法 指名競争入札
契約金額 8千610万円
相手方 株式会社 名須川工業

鳴海議員 説明資料にかぶせ工法・カバー工法と記載されているが、工法の違いは。道政建設水道課長 同一工法である。

専決処分

◎新冠町税条例の一部を改正する条例

(異議なしで原案承認)
【内容】東日本大震災の被災者等の負担軽減を図る所要と、土地に係る固定資産税で、住宅用地に係る据置き特例を段階的に廃止しながら、平成24年度の評価替えに伴う税負担の調整などの改正が、平成24年3月31日に公布され、施行日が同年4月1日であることから専決処分したものを。

◎新冠町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(異議なしで原案承認)
【内容】関連法律の改正に伴い、現行国保被保険者等が居住用家屋を災害で滅失した場合、その敷地を3年以内に譲渡したときは、法に基づく控除適用後の所得で国保税を算定するが、東日本大震災の被災者に限り、譲渡期限を7年以内に延長するもの。

一般会計補正予算

【内容】既定予算に80万円を追加し、49億6千280万円とした。



工事が進む新冠中学校の大規模改修

議員研修会に参加

○北海道町村議会議員研修会

期 日 7月3日

会 場 札幌コンベンションセンター
出席議員 11名

①明治大学政治経済学部

教授 牛山 久仁彦氏

『議会改革の展望と課題』

②外交ジャーナリスト・慶応義塾大学

教授 手嶋 龍一氏

『世界の中の日本・アジアの中の日本』
『日本の外交戦略を探る』

7月3日、札幌市で毎年行われる全道の議員研修会に参加しました。

研修中、真剣に耳を傾け私たちの住む新冠町には何が必要なのか、何を自分達ですべきか研究等に取り組みました。

この研修を機に議員としての資質をさらに高めて参ります。

○議員研修

期 日 7月4日

7月4日は近年オープンされた新篠津村と夕張市の道の駅を視察しました。

①道の駅しんしのつ

国道沿いではなく道々沿いにあり、建物内にはレストランや売店だけでなく温泉もあります。屋外には6区画の物産ブースもあり、周辺には公園や

湖があり、キャンプやワカサギ釣りなどが楽しめます。



道の駅しんしのつ

②道の駅夕張メロロード

既存のAコープを一部改修し、店内に道の駅の機能を設け、様々なイベントを行っております。



道の駅夕張メロロード

新冠町を語る会を開催

今年は8名の参加

6月22日、新冠温泉レ・コードの湯で新冠町議会議員OB会（会員16名）の総会が行われました。

今年役員改選期であり、新会長にこれまで監査を務めておりました豊巻浩氏（字西泊津在住）が選出されました。その後、新冠町を語る会が開かれ、懇親会では昔話に花を咲かせて和やかな一時を過ごしました。

現職議員一同、先輩方の益々のご発展ご健勝を心から祈念いたしております。



委員会の活動状況

平成24年5月1日から7月20日まで

議会運営委員会

○6月8日

・第2回定例会の運営

総務産業常任委員会

○6月1日

・西泊津町有地宅地開発事業ほか

議会広報特別委員会

○6月27日・7月9日

・議会だより第189号の編集

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、9月中旬に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』 ～仲間達～



☆字東町 加藤 正仁さん☆

商工会青年部活動をしていて、いつも仲間っていいなと思います。夏のイベントピアガーデンのがんばりを見ていると本当にすばらしいです。

私は今、副部長をさせてもらっているけど、部長を助けて仲間達に付いて来てもらえるよう一生懸命がんばっているところです。

昨年からは商工会青年部では、馬産地日高ということもあり、ホッカイドウ競馬サポーターズというものを始めています。

第2章ということもあり、命名した馬がデビューします。馬に興味になかった仲間達も今は馬やホッカイドウ競馬を応援しているところです。

冬のイルミネーションもイベントの一つです。ぜひ地域の皆さんには商工会青年部のイベントがありましたら参加してみてください。すばらしい仲間達がいます。

topics 議会の話

ニイカップクイーン衝撃のデビュー!!

～～見事、勝利で飾る!!～～

5月31日ついに議連組合所有馬ニイカップクイーンが門別競馬場にてデビューしました。

8頭が参戦したこの日のレースは、スタートダッシュで他の馬を圧倒し最終的に9馬身の差をつけ、見事1番人気に応え制しました。

距離は1000M、タイムは1分1秒7でした。

なお、その後は6月28日に重賞レース栄冠賞に挑戦しました。結果は残念ながら9着でしたが田中淳司調教師のもと、万全な体制で次レース以降も臨んでいきます。

引き続き皆様の心温かい応援をお願いします。

～写真はデビュー戦のニイカップクイーンです。～



あとがき

▽ホースマン全ての夢は日本ダービー優勝。おめでとう、バカバカファーム生産ディープリランテ号。町の誇りです。

▽6月に台風4・5号が日本列島直撃で大被害。『備えあれば憂いなし』とは言うけど秋が心配。『てんでんこ』の教訓生かしたくない。

▽節電と省エネの夏。知恵と笑顔でエコ生活。楽しみながら過ごしていますか。

▽議会だより、工夫しながら一生懸命編集しています。読んでもらっていますか？感想いただけるとうれしいです。

今号のあとがき担当

堤 俊昭

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 堤 俊昭 |
| 副委員長 | 但野 裕之 |
| 委員 | 竹中 進一 |
| 委員 | 椎名 徳次 |
| 委員 | 秋山 三津男 |

発行責任者

議長 芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。

詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

■編集／議会広報特別委員会

☎ 0146-47-2559 (直通) ☎ 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

